

地元説明会の主な質問と回答（朝日町全地区）

Q 山田町と新潟県上越は、距離的に福島第一原発から同じくらい離れている。風向きなどは別にして、距離的には富山県で受入れを反対することがわからない。

A【国】資料の同心円で距離が分かります。ただし、天候や風向きによって放射線量が変わっています。

Q 外で配られたチラシに土壌調査のことが書かれているが、詳しく説明してほしい。

A【国】この調査ポイントは、雨樋や側溝、水溜りといった地点で測定しています。もともと静岡県内でも放射性物質の降下があり、このような場所には放射性物質が蓄積している可能性があります。一方、焼却施設において放射性セシウムを測定したところ、「不検出」という結果が出ており、焼却施設からの排ガスが原因であるとは言えません。

Q 放射能は燃やせば蓄積していくのではないか？放射能は発生した福島に集めるのが本当の姿だと思う。全国にばらまくのはどうか？

A【国】災害廃棄物で広域処理の対象となっているものは、放射性物質の濃度が不検出若しくは非常に低いものであり、通常の廃棄物処理法に基づいて処理すれば、安全確保上問題ないことが確認されています。国際機関等でも希釈や拡散は駄目だと言われていますが、今回の広域処理は、それには当たらないと考えています。

Q 災害廃棄物の排出元はどのように決めたのか？朝日町には釜石に友好都市があり、今後、そういった友好都市、姉妹都市のがれきを引き受けることができるのか？

A【町長】「友好都市である釜石市のものも含めて災害廃棄物を受け入れたい。」と新川広域圏及び富山県に伝えました。また、町からも直接釜石市に聴きましたが、「釜石市には熔融炉があり、そこで釜石市及び大槌町の災害廃棄物を焼却することになっている。釜石市だけの災害廃棄物であれば、他自治体に頼らなくても約2年で処理できる。」ということでありました。そこで、我々が山田町の手助けをすることによって、より釜石市の処理が早まるのではないかと考えています。

Q 焼却残さが基準値以上となった場合はどうするのか？万が一、焼却後の飛灰、焼却に濃縮された放射性物質が残った場合、直ちに朝日町から町外へ搬出され

るのか？

A【県】焼却されるときには、一般ごみを燃やしながら、その余力の範囲内で受け入れて焼却するため、一般ごみと混ぜて焼却することになります。灰への濃縮は、割合的に少なくなるということもあります。試験焼却を行う際には、灰の濃度が実際に、目標とする 100 ベクレル/kg の濃度になるのかどうかを確認します。8,000 ベクレル/kg から比較してもかなり低い数値です。8,000 ベクレル/kg を超える場合は、国が処理します。国は 8,000 ベクレル/kg という基準を設けていますが、新川広域圏をはじめ県内での自治体では、灰になっても 100 ベクレル/kg を超えないようにコントロールしたいと考えています。実際に岩手県の災害廃棄物濃度と県内の一般ごみ濃度を勘案しながら達成できると考えています。

Q 三枚橋、舟川新等の焼却場の地元の皆さんの理解はどうなっているのか？

A【町長】説明会では、賛成意見もあれば反対意見もあります。本日で朝日町の説明会は終了しますが、来週には入善町及び黒部市での説明会が予定されています。それを受けて、9月早々に2市2町が住民説明会の内容を持ち寄って、今後、試験焼却に向けてどのように対応していくのか協議を行います。

Q 放射能の拡散にあたらないということだが、放射能は封じ込めが基本であり、福島で終末処理場を作り、そこで処理すべきではないか？

A【国】今回の広域処理の対象となっているものは、放射性物質の濃度が不検出若しくは非常に低いものに限っていることから、通常の廃棄物処理法に基づいて処理が可能なものです。広域処理によって受入側の自治体が、通常の廃棄物と混合して焼却することは、IAEA が言っているような規制免除を目的とした意図的な希釈や拡散に当たらないと考えています。

Q 取り交わされた覚書に書いてある廃石綿、PCB等について全く説明がなされず、放射能と同様に重大だという認識が無いのか？

A【県】山田町の災害廃棄物仮置場では、がれきを手作業で選別して除去されています。また、アスベストを含む建材についても、丁寧に破碎・選別されています。また、大気中のアスベスト濃度や仮置場の土壌についても検査しています。岩手県とも連携し、廃石綿・PCB等が混入していないことを確認したうえで、受入れを検討し、覚書を交わしています。

Q 県、町長からも「住民の合意」という言葉が出たが具体的にどう住民の同意を得るのか？

A【町長】我々は、安全なものを試験焼却するのであって、町民の皆さんに危害・損害を与えるようなものは朝日町には持ち込まないという前提に立っています。

新川広域圏資料にもあるように、エコぽ〜とや山田町で測定した放射線量には、ほとんど差がありません。その災害廃棄物を持ってきますので、安全なものだと考えています。私がどんなに力説しても、「それは町長の見解である。」と言われます。よって、皆さんと一緒に放射線量を測定し、数値を確認し、安全かどうかを確認してもらいたいと思います。また、皆さんと一緒に現地を視察できるよう努力します。

Q 試験焼却はいつ頃、どれくらいの量を燃やすのか？

A【広域圏】災害廃棄物の受入可能量は、日量10トンを考えています。試験焼却の時期は、皆さんの理解を得ての話であり、新川広域圏、富山県、岩手県での手続きもありますから、具体的には申し上げられません。

Q 風評被害で具体的なものを教えてほしい。

A【国】風評被害が実際に起きた例はまだ無いと認識しています。風評被害というのは、実際発生して無いにも関わらず、受け入れたことによって、誤解が生じることです。我々は、まず正しい情報を公表するということが大切であると考えています。また、環境省には、懸念される事態が起きた場合に対処する窓口を設け、各省庁が連携して対応できる体制をとっています。

Q 焼却灰を新川一般廃棄物最終処分場に埋立処分するとのことであるが、その灰を岩手へ持ち帰ることはできないか？

A【国】被災地、特に岩手の状況ですが、焼却する施設の処理能力の不足のほか、最終処分場の残余容量も限られていて、非常に大変な問題となっています。

広域処理は、全国の既存の廃棄物施設の余力のある範囲で受入れをお願いしているものであり、通常のごみと混ぜて災害廃棄物を燃やすため、灰の状態では皆さんのごみの灰も混ざっています。これを被災地に返すということはどういうことになるのかとお考えいただきたいと思います。

A【県】被災地はリアス式海岸と山岳地帯で、なかなか適地が無く、処分場を整備しようとするに相当の時間が掛かります。発災から3年間で処理したいという状況の中では、1日でも早い処理が求められています。岩手県からも「災害廃棄物は、受入れから灰の処理までを一連の流れとしてお願いしたい。」と要望されています。また、灰についても、新川広域圏では100ベクレル/kgを目標として、クリアランスレベル以下の全く放射能の心配のないレベルで管理するよう検討しているところです。

Q 住民の安全を第一に考えるのであれば、災害廃棄物を処理する計画は、出てこないのではないか？

A【町長】秋田県大仙市の廃棄物処理場を視察した際、風評被害はあるのか質問したところ、「大仙市の住民が宮古市を視察したら、そのようなことは無くなった。」と答えてくれました。風評被害のことも含め、是非被災地を視察して確認いただきたいです。町民の安全・安心のためにも、危険なものを持ち込みません。朝日町で焼却しているごみの中にも自然界の放射性物質が含まれています。それと同じもの若しくはそれ以下のものが山田町の災害廃棄物です。

Q 廃棄物の受入れに、輸送費、処分費は岩手県へ流れるのか？富山県でのお金の流れを教えてください。また、岩手県のメリットは？この方法が一番いい方法なのか？

A【国】災害廃棄物処理事業費補助金という制度があり、これは、国から被災地の自治体に補助されるものです。今回もその流れで、国から被災地に補助がでて、被災地から広域処理の受入自治体にお金がかかります。広域処理でかかった処理費等についても、当然、補助の対象であり、お金が支払われます。

被災地では、既存の焼却施設のほか、セメント工場などで焼却を行っていますが、それでも処理が追いつかない状況であり、広域処理が必要であるということで、岩手県から先ほど示した量の要請がありました。それに基づき、環境省では広域処理を進めており、受入自治体でも検討をいただいているところですので、ご理解をお願いします。

Q 10,800 トンを受け入れることになっているが、もう契約をされたのか？また、地元の詳細を得てからという条件付きで数量を申し出たのか。

A【県】10,800 トンの受入れについては、契約していません。それは去る8月7日に環境省から富山県知事へ依頼のあった数値です。当然、安全性の確認と住民の理解のもとで、今は処理の検討を進めている段階です。また、10,800 トンは割当量ではなく、焼却施設の余力と処理期間を考えただけで、富山地区広域圏、高岡市、新川広域圏に処理可能量を聴取し、環境省に回答した数値です。

Q 新潟県のように、富山県でも環境省に災害廃棄物に関する質問をしたのか？また、どのような質問なのか？安全だというのがその根拠はあるか？

A【県】富山県も3月16日付で、県知事から環境大臣に質問と要望をしています。その回答を4月25日に環境省から得ており、「皆さんが不安に思っている放射能について分かりやすく説明して欲しい。」というところを大きな主眼と

して質問したところです。また、検査体制や風評被害対策についても要望しています。

環境省からも「国が責任もって対応する。」と明言していただいております。関係法令に基づかない悪意のある情報が流れるという事項が発生した場合でも、国が毅然とした態度で臨み、責任を徹底的に追求することにも言及しておられます。

私どもとしても、国に対して申し上げることは申し上げ、そのうえで協力できるものは協力したいということで、3団体と協力して説明会を開催している状況です。

Q この説明会を聞いていたがわからないので、質問の窓口を設けてほしい。

A【朝日町】問合せ窓口については、新川広域圏のことであれば企画政策室であり、廃棄物のことであれば住民・子ども課です。直接の専用窓口という訳にはいかないとはいえませんが、疑問点等を聞かせていただいたら、町で回答できるものは町で回答するとともに、町から新川広域圏に照会したり、新川広域圏から富山県、国へ照会してもらったりという手続きは、町の方で行っていきたいと思います。

Q 災害廃棄物の焼却以外の選択肢はないのか。既に焼却することが決定しているのか。

A【町長】まだ理事会で協議していませんが、私は、埋め立てる量を考慮すると、災害廃棄物を焼却して埋め立てる方法がベターであると考えています。

○意見等

- ・ 万が一、基準値以上の放射性物質が出た場合の対応を決めてから、次の工程に移ってもらいたい。また、地元の理解を得てから、町民全員笑顔で受け入れる体制を取ってもらいたい。
- ・ 住民に納得してもらいたいなら、順序良く情報を開示してほしい。情報が遅すぎる。隠し事も多い。みんなの意見を聞いてほしい。
- ・ 環境省では放射線を除去できると言っているが、バグフィルターは集じん装置なので、放射線を止めることはできない。
- ・ 北陸中日新聞に放射線量の測定結果が出ているが、中部9県の中では一番多い。立山町の杉で調べた時も30年物の杉が多かった。
- ・ 廃石綿、PCB等について全く説明がなされておらず、説明会は認められないので、もう一度開いてほしい。

- 説明会後に住民の意見を持ち寄り、2市2町の責任者で受け入れを決めるとなると住民の意見が入っていない。
- もし、試験焼却をするのであれば、賛成、反対の人がそこへ行き、一番悪い状態の試料を焼却して、最悪でもこんな結果であると言える。
- 説明会へ来る前は不安であったが、説明を聞いて霧が晴れたような気がし、聞いて有意義だった。できるだけ協力したいと思う。
- 私の地区の下山新地区で反対の署名が90%集まっている。エコぽ〜とで災害廃棄物を処理することを知らない人も多く、役場からの回覧も無く、住民の声も聞かないで進めるのはおかしい。
- 放射能を扱ったことの無い者が焼却すべきではない。人命にかかわることは100%安全でないと実施すべきではない。